


# 第三者審査


理想科学では、報告書の信頼性及び客観性を高めるために、報告内容について第三者からご意見をいただき、反映するよう努めてきました。本年度も昨年度と同様に、テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社による第三者検証審査を受けました。

  
**「理想科学工業 環境経営報告書 2008」第三者審査報告書 TÜVRheinland®**

理想科学工業 株式会社  
代表取締役社長 羽山 明 殿

2008年06月13日

テュフ・ラインランド・ジャパン 株式会社  
代表取締役社長 ラルフ ウィルデ



**1. 審査の範囲及び目的及び対象**

テュフ・ラインランド・ジャパン 株式会社（以下当審査機関という）は、理想科学工業 株式会社（以下、組織と言う）が作成した「理想科学工業 環境経営報告書 2008」に関して、

- ・ 環境報告及び環境パフォーマンス、環境会計に関する情報にて、算出、集計方法の合理性と数値の信頼性及び、記載内容の妥当性
- ・ 環境報告にて、重要な情報が洩れなく開示されているか

について、独立した第三者機関の立場から審査を行いました。審査目的は、その結果を報告し結論を述べることです。

**2. 審査の手続き**

当審査機関は、組織との合意に基づき、次の手続きで審査を実施致しました。

- (1) 環境マネジメントの概要：組織の状況、運用の概況及び収集されるデータ項目を把握し、検討致しました。
- (2) データの収集・集計および報告の過程：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、作成の基礎となる情報・データの収集過程・集計方法を検討致しました。
- (3) データの正確性：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、サンプリングしたデータを根拠資料と照合し、整合性を確認した上で、データ・計算の正確性を検討致しました。
- (4) 記載情報の正確性、重要な情報の網羅性：作成責任者への質問、現場視察による状況把握、内部資料および外部資料との比較検討を実施し、報告書に記載されている記述情報について、正確性及び重要な情報が網羅されているかについて、確認致しました。

当審査機関の報告書審査プロセスは、当社 ISO9001、ISO14001 の現地監査、組織の報告書ドラフトの文書審査、組織の現地での報告書審査、是正処置要求項目の是正が実施された組織の報告書最終稿の確認、により構成されます。審査のプロセス及び、審査の過程に於ける是正処置要求と組織の対応の概要及び結果報告の詳細は、当審査機関のホームページ（<http://www.tuv.com/>）に公開されています。

以上の手続きの結果、当社は結論を表明するための合理的な基礎を得たと判断しています。

なお、審査基準として、環境省 環境報告ガイドライン、GRI サステナビリティリポーティングガイドライン、環境省 環境報告書作成基準、を参考としていますが、ガイドラインへの準拠性を認証するものではありません。

・ 本報告書現地審査訪問拠点：理想科学工業㈱ 本社 霞ヶ浦事業所  
・ ISO9001 現地監査訪問拠点：理想科学工業㈱ 本社B館門、筑波事業所、宇部事業所、霞ヶ浦事業所、開発本部、海外営業本部 営業本部及び支店（理想日本橋支店、理想浅草支店）  
・ ISO14001 現地監査訪問拠点：理想科学工業㈱ 本社B館門、筑波事業所、宇部事業所、霞ヶ浦事業所、開発本部、海外営業本部 営業本部及び支店（理想札幌支店、理想名古屋支店、理想大阪支店、理想日本橋支店、理想浅草支店、理想習志野支店）

**3. 結論**

以上の手続きを計画通りに実施し、審査の過程で要求した是正処置が適切に実施されたことを確認した結果、当審査機関は、「理想科学工業 環境経営報告書 2008」が、一般に公正妥当と認められる環境報告書作成ガイドラインの一般的報告原則に照らして、重要な情報が網羅されており、正確に算出・記述されていると結論致します。

100020 402 07 © TÜV, TÜV and TÜV are registered trademarks. Limitation and application requires prior approval.

審査では、データの集計範囲や数値の算出まで検証していただき、その審査結果を反映して本報告書を作成しています。今後も、報告内容の正確さ、分かりやすさを追求するとともに、さまざまなステークホルダーに対して、より充実した情報を提供できるよう努めていきます。

#### 4. 意見

##### 【総評】



組織が環境経営報告書の制作プロセスを継続的に改善し、堅実な情報開示を展開される姿勢は高い評価を受けるべきでしょう。着実な取り組みと真摯な姿勢を貫いた情報開示により「環境経営報告書」の基盤は整備されつつあると認識します。本冊子では、下記のポイントで情報開示に対する真摯な姿勢が観察され、当審査機関は高く評価します。

1. 古紙配合率問題を組織自身の改善を要する事案として真摯に捉えている姿勢
2. 製品に関する環境配慮の取り組みを読者にも理解しやすく開示しようとする姿勢
3. 経営全体にとって違法活動や透明性の確保が重要であるという認識
4. 海外事業所に関する情報開示も含めた形が適切な報告対象範囲であるという認識

特に、海外での活動も含めて組織の企業ブランドを報告書の読者は意識しますので、順次対象となる報告範囲を拡大されることが期待されます。

また、組織を取り巻くステークホルダーとの直接的な双方向のコミュニケーションの機会を増やし、社会からの期待や意見を環境経営やCSR活動全体の継続的な改善に活かしていただきたいと思います。

##### 【環境関連】

“生産における取り組み-省エネルギー、廃棄物の削減、水の使用、化学物質の管理”をはじめとしたさまざまな環境改善への取り組みについて、確実にデータ収集が実施され、計算方法を含む表記方法も綿密に検討された上で、報告書に記載がなされ、開示内容から真摯な取り組みが確認されました。

特に、種々の改善を積み重ねて、① エネルギー使用量の原単位のみならず総量も低減されていること、② 時宜を得た古紙配合率問題の記述がなされていること、③ 海外生産事業所における環境パフォーマンスデータの集計数値を初めて掲載されていること、を当審査機関は高く評価します。

また、当該報告書を通して開示されていく情報発信の内容及び手法に関しても、前向きに改善を検討されていることが確認され、今後の発展が期待されます。

##### 【社会的な取り組み関連】

一企業が社会的な責任を果たす上で基盤となる要素として違法活動が挙げられます。この活動は全社的な取り組みとしてあらゆる場面で配慮されることが重要であり、特定の分野や部署で法令遵守を謳うだけでは実現しません。

組織は、トップメッセージから「法令遵守、可視化、透明性」の3本柱を掲げ、環境活動やCSR活動の多くの場面で法令遵守を意識した取り組みを行い、それらの実相を歪めることなくできるだけわかりやすく開示していることとする姿勢を貫かれています。分野を限らず、遵法教育を行い、全社的に実態に即した遵法経営を展開される姿勢は、本来的なCSR経営を推進する事例として読者に評価されるべきでしょう。

##### 【環境会計関連】

集計範囲において環境会計システムが各サイトに浸透し、検証された資料に基づき、各種ステークホルダーの判断を誤らせることなく、理解可能性・明瞭性に配慮した環境会計情報を抽出できるシステムが運用されていることを確認しました。環境保全対策に伴う経済効果の検証に基づき費用対効果分析についても数値化が進み、環境経営が経営全体に与える影響が大きくなりつつある中で重要なツールとして環境会計が機能し始めています。

他の記載事項と同様に集計範囲を拡大し、海外事業所も含めた環境経営の発展に寄与できる環境会計情報が抽出されることが期待されます。

以上